

人口と世帯数
 人口… 12,502人
 男… 5,881人
 女… 6,621人
 世帯… 2,458戸
 (12月1日現在)

発行所 河内村役場 編集 総務課広報係 TEL (河内)3番・44番
 発行日 昭和42年12月10日 印刷所 竜ヶ崎印刷所

源清田小学校に文部大臣賞

申し分ない学校給食

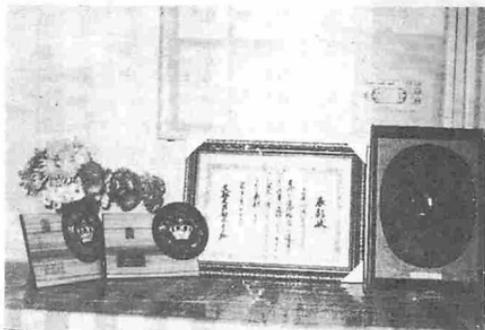
最近、子供たちの体力が向上した良因の一つに、学校給食の功績があげられますが、去る十月十八日、十九日の二日間茨城県文化センターで開かれた、第十八回全国学校給食研究協議大会の席上、施設は小規模ながら整えられ、食事作法、栄養指導、児童の自主的活動、地域社会の食生活の改善等が申し分ないと、鋼木文部大臣から源清田小学校(菊池治美校長)が表彰されました。

当日、水戸市立五軒小学校でも発表協議会が開かれ、席上「学校給食の効果を高めるための指導」というテーマで宮本虎男氏が代表発表し、全国に源小ありと、その評価は大なるものがあつた。

同様の給食は、昭和三十七年十一月からはじめられたが翌年の四月には、県教育庁から三年間の学校給食を主体とした保健、体育の実験研究指定校となり、その後研究を重ね、三ヶ年連続して、東日本学校給食研究協議会に参加し資料提供及び研究発表、県学校給食研究大会においては、司会者及び指導者として出席すると活躍しています。

又源小は、花だんコンクールでも、努力賞や優秀賞を受賞したり、科学教育の振興を図るために、県内でも珍らしいと言われるほどの完備された岩石園や、理科室の設備など、子供の育成のため、万全の力をそそいでいます。

最近では、県内外からの視察者が多く、過去三年間に約百四十校の視察があり、同校菊池校長は「この成果を得るまでの教職員努力はさることながら、村当局の援助と、父兄の協力は非常なものである」と、感謝のことは述べておられます。ここにその成果を上げると、……



(1) 学校経営上から
 学校給食の運営と指導に自信をもち、健康教育と安全管理体制が確立し、学習環境の整備、研究体制の確立、指導法の研究が深まり地域社会の協力提供が深まった。

(2) 児童は
 食品の理解、生活態度の明朗化、学力向上、公衆道徳、衛生習慣、保健衛生に関心高く、体位体力の向上、協力の態度、遊びの健全化などが上げられます。

1967

12月号

No. 66

農業後継者育成講習会開設

本村教育委員会に於いて、農業後継者育成のための長期講習会（青年学級）を開設し、去る十月十日第三公民館において、受講生三十四名参加のもとに開講式が行なわれました。

開講式には、村長、教育長は勿論、米賣に竜ヶ崎改良普及所長及職員、教育委員、各種団体役員等が出席され、主催者、教育長の「自学精神で学ぶ」あいさつをはじめ、村長、米賣方のあいさつがあり、最後に受講生代表（四月朝日勝君）の誓いの言葉が読みあげられ、式を終りました。式終了後、改良普及所職員による「今年の稲作の反省」と題して講話があり、熱心にメモをとる受講生が見られました。この講習会は、来年の三月まで毎月一日、十日、二十日の月三回行なわれ、すでにソロバン教室、料理教室、農業簿記、農機具の修理、生花教室、視察（鹿島方面）等が行なわれております。



受講生代表の誓いの言葉

本村社協県より指定される

地区組織活動推進地区に

河内村社会福祉協議会は、発足して未だ日が浅いにもかかわらず、初期の目的達成のため、その活動を続けられておりますが、今年の十月から三年間、県より「地区組織活動推進地区」に指定されました。

このねらいは、地域住民の自主的、組織的な協力活動によって、村民の保健福祉の実態を把握し、計画をたて、これが実践活動を通して、村民の保健福祉を改善し、向上させるばかりか、このことによって全国的な活動に寄与することがねらいであります。これまでに指定されていた地区は、大子町、谷田部町、日立市、明野町の四町地区でしたが、四十二年度からは更に、友部町、玉造町と、我が河内村の三町地区が新しく指定されました。

河内村社会福祉協議会としては、早速く河内村地区組織活動の組織作りをして、年度内の計画案にもとづき、村民の保健福祉の増進に努めて行くことになりましたので、村民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

社協より

十二月の納期

村民 税（第四期）

国民年金保険税（第三期）

10月・11月・12月分

尚今月は、期限が二十五日までですから、よろしくお願ひいたします。

保健衛生

「ゼンソク」について

ゼンソクというのは、発作的に呼吸が苦しくなり、数十分、数時間、ときには数日も続いてセキ、タツがでます。ゼンソクをもっている人は、全国で百万人を越えているというのですが、患者の三分の一ぐらいの人は、十歳ごろに最初の発作をおこし、成人になってもなおらないと、がんこなものにしてしまうことが多いようです。

ゼンソクは、アレルギー体質という特殊体質のうえに、生後の環境が加わっておきます。アレルギー体質は、あるものを食べると下痢をすとか、ジンマシン、シツシンができるといった体質で、遺伝と考えられています。

またこの遺伝的体質に刺激を与える生後環境には、花粉ごみ、カビ、動物の毛、タマゴ、コンニャクの舞い粉、ソバ、またアスピリン、ベニリン、ワサビ、コンヨウといったものが誘因となつていますが、ゼンソクは、まずアレルギーを含めた全体的治療をし、なおらないときには、心理的な治療をすることです。

船橋・渡船開通 (金江津)

渡船 十一月十五日(日) 船橋(十二月二十日)

木村金江津地先利根川(旧常盤渡船跡)に、船橋及渡船が県管(茨城県)により開通されます。

船橋は、神崎町で経営管理していた船橋を、整備、補正して使用し、渡船は常盤渡船にあった船橋を使用し、経営及管理は河内村で行なうことになりました。

この橋の開通によって、雨や嵐の日の通勤、通学が緩和され、千葉、東京方面への通勤、通学者が増えるものと思われます。

船橋及渡船料金表

通行人又は利用する者の種別	船橋	渡船
徒歩	0円	5円
自転車	10円	15円
軽自動車	15円	20円
小型自動車	15円	20円
普通自動車	20円	30円
乗用自動車	20円	30円
貨物自動車	70円	100円
乗用自動車	70円	100円
普通自動車	100円	100円
乗用自動車	120円	120円
普通自動車	120円	120円
乗用自動車	150円	150円
普通自動車	150円	150円
乗用自動車	200円	200円
普通自動車	200円	200円
乗用自動車	250円	250円
普通自動車	250円	250円

- 一、回数通行券、回数利用券により料金を徴収する場合は三十一枚つりのものにあつては三十分、百枚つりのものにあつては百回分、二百五十枚つりのものにあつては二百回分に相当する額を徴収いたします
- 二、右表の車両種別は、道路整備特別措置法施行令(昭和三十一年政令第三十九号)第一条の第三項及第三項の規定の例による。

住民基本台帳法が11月10日から施行されました
窓口事務(住民課)が変わります

11月10日から新しい住民基本台帳法が施行され、役場窓口事務が変わりました。

新法制度の主な目的は、次の5つに要約されます。

1. 住民の利便を増進すること。
2. 住民に関するあらゆる行政の基礎となる。
3. 記録が正確であること。
4. 行政運営全体の能率化をはかる。
5. 住民票が居住関係を公証する唯一の公簿になる

住所の変更等に関するみなさんが行う届出は、本人届、転居届、転出届、世帯変更届の4種類で、転入が原則として届出することになっておりますが、世帯主は世帯員に代わつて届出することができることになっております。

又届出等が統一されて「住民異動届」により、届出人が署名して(又は印を押して)提出すること、国民健康保険、国民年金の資格の取得および喪失、住所の変更に関すること、米穀類の配給に関すること、児童生徒等にあつては教育委員会に対する届出、選挙に関する届出も同時にできるようになっています。

記録を正確なものにするには、届出が確実に記入されていないければなりませんので届出に際しては、別表の書類等を用意し、一度の届出で、早く、確実にできるように、みなさんのご協力をおねがいたします。

住 民 課

種別	必要なもの及び届出期間
転入届	転出証明書 国民年金手帳、米穀通帳、福祉年金証書、在学証明書、社保被保険者証、印鑑(14日以内)
転居届	国保被保険者証、国民年金手帳、米穀通帳、福祉年金証書(14日以内)
転出届	国保被保険者証、国民年金手帳、米穀通帳、在学証明書、福祉年金証書、社保被保険者証(14日以内)
世帯変更届	国保被保険者証、米穀通帳、国民年金手帳、福祉年金証書、在学証明書、社保被保険者証(14日以内)
出生届	出生届(非本籍は2通) 米穀通帳、国保被保険者証、母子手帳(14日以内)
婚姻届	婚姻届、米穀通帳(新旧)、国保被保険者証(新旧)、国民年金手帳
死亡届	国保被保険者証、国民年金手帳、米穀通帳、福祉年金証書(7日以内)

お知らせ

◎診療科目は

内科・外科・小児科・皮膚科・肝臓科
泌尿器科・放射線科等があります。



水野先生



中原先生

診療所では、昨年十一月、竜ヶ崎協同病院から院長の水野春江先生をお迎えして、治療に、予防医療に御活躍をお願いしております。

水野先生は、千葉医大を卒業され、人も知る皮膚科・泌尿器科の権威で、各地の協同病院の院長を歴任されてから、当診療所の所長として、地域住民の皆さんの為に御奮闘されております。それにこの度、お忙がしい中、水野先生を強力に応援された先生がおいでになりました。昨年まで当診療所でお働き戴きました中原貞郎先生です。

中原先生は、短かい期間ではありましたが、当村の医療行政に多大の貢献をなされ、大きな足跡を残されたのですが、家庭の御事情で止むを得ず御帰郷されたのですが、村の皆さんのために今一度お働き下さる決心においでになりました。左の略歴が示すとおり、国立病院の外科医長を歴任された方で、今後は水野先生とお二人で中広い診療を担当されることになりました。

◇水野春江先生（医学博士）

千葉医科大学卒
国立西医学大教授

茨城県医療連進田協同病院
長及び新治協同病院副院長

竜ヶ崎協同病院院長を歴任

◇中原貞郎先生（医学博士）

長崎医科大学卒
陸軍軍医大尉

国立療養所（多摩全生園）
長診療業務所（榎原全生園）

整形外科医長及び駿河療養

所外科医長を歴任

納得できない不起訴は

検察審査会に！！

詐欺、おどし、交通事故などの被害をうけ、訴えたが検察官がその事件を裁判にかけない（不起訴処分）どうもおかしい、納得できない。こんな不満をどこへ訴えたらいいか迷っている方はありませんか。そんなときは「検察審査会」に御相談して下さい。

検察審査会とは、衆議院議員の選挙権をもつ人の中の一選挙人名簿からくじで選ばれた十一人の民間代表の審査員「当村では上金江津塚本たまたさんが選ばれている」でなりたち、検察官が起訴すべき事件を不起訴にした場合、これを改めさせるようにするのがおもな仕事です。

ある犯罪が起きた場合、容疑者を起訴するかどうかは検察官のおおむねの判断にかかちられるわけで、証拠が十分でないときや、証拠が十分で容疑者を起訴するにあたらないうと考えた場合には起訴しないことがあります。

検察官はつねに、公平な立場で起訴、不起訴を決めるわけですが、たくさんの事件を扱おうするには、調べが十分でなかつたり、判断を誤る場合も絶対にはないとはいえないのです。そのために、こうした制度があるわけです。

審査会は、被害者や告訴人を泣き寝入りさせないために不服申立をうけております。審査申立には、費用は一切かかりません。

相談には、電話や手紙でも結構ですから、気軽に相談いたしましょう。

連絡先は………

△大掃除▽

年末は、障子のほりかえと同時に、大掃除も大変な仕事です。一度にまとめて………となると大仕事です。

まず、掃除の必要箇所を書き出して、家族全員で分担を決めて、毎日少しずつ掃除し、二十日ごろまでにはすっきりきれいにしようのが最適です。

主婦の受持箇所は毎日二、三カ所ずつ片づけていく方法が無理がなく、明日に仕事を残すようなこともなくきまわりよく片づきます。

年末

△障子のほりかえ▽

歳末助け合い

運動はじまる

み暮が動
年の事運
に年をい
生活か迎
住むに暖
居達に年
に居達に
本村に人
苦しむり
苦を出入
を出来協
御協力お

土浦市内西町八番地
水戸地方裁判所土浦支部内
土浦検察審査会事務局まで
電話土浦(2) 4347

農地の転用は必ず

許可を受けましょう

農業委員会からのお知らせ

戦後のわが国は、国民の必要とする食糧の不足分を海外から輸入に仰ぎ、毎年一千億もの国費をそのために支払つてきていることは、周知のとおりであります。

幸いにして本年は、史上空前の大豊作といわれ誠に喜ばしいが、食糧の自給自足に持つて行くことは、国民経済的な見地からみても極めて大切なことであり、食糧増産が歴代政府により重要な国策として取り上げられている所以もここにあげられます。

ところが、その大切な食糧生産の基盤である農地がつつまされて、宅地、工場敷地やその他耕作以外の目的に転用される面積は相当なもので、台風等の災害により、つぶれた農地の面積も含めれば、年々二万町歩近くに上っているといわれております。

農地法によって嚴重に農地の転用を制限してきて、これだけの農地がつぶれて行く現在、これを制限しないで放任

した場合、田畑のつぶれて行く勢いはもっと激しいものになるのは火を見るより明らかであります。

一方では、多額の経費と労力を投じて未墾地の開拓や土地改良を行い、食糧増産につとめているのだから、他方つぶさずともすむような立派な田畑が、他に転用されてみすみすつぶれて行くのをそのまま見過すことは到底できないわけでありませぬ。

そこで農地を転用する場合は、原則として、すべて行政庁の許可を受けなければなりません。

行政庁としては、その農地をつぶして、他に転用することが直に公共の利益に合し、国民経済の上からも適當であること認められる場合に限り、その転用を許可することとし、これによって農地がつぶれるのを必要最小限の範囲でくい止めようというものが、この転用制限の制度が農地法に設けられた理由であります。

茨城県 海外研究友の会について

去る8月14日海外移住記念日を期して海外に關心を持つ県内の青年男女が相集い海外研究友の会を結成しました。この研究友の会はブラジル・アルゼンチン・カナダ等日本人移住者受入国の社会文化、経済等の実情を自主的に探究して国際的視野を深め、日本のあるべき姿を正しく理解し、海外に対する意識の高揚と会員相互の親睦をはかり健全な進取の気風を養い、海外に移住を希望する者は語学等も身につけて理解と納得のうえに渡航しようとするものであります。高友の会では海外に關心をもつ青年男女会員の募集をしております。

「茨城一〇〇年」

写真公募

昭和四十三年十月二十三日は、明治改元以來ちようど一〇〇年にあたります。

茨城県県民室では、明治百年を記念して「茨城一〇〇年写真」を編集発行することにあり、明治から現在までの県の歩みをあらわす写真を公募しております。

募集する写真の範囲は、明治元年から第二次大戦終戦までで①政治及び経済活動の②文化活動及び風俗の③都市や田舎の④大きな災害、

事故、⑤記念すべき構造物、⑥一〇〇年の歴史上重要な人物とその活動、⑦

その他歴史上貴重な写真と思われるもの、ただし、戦後でも生活困窮状況、引揚、戦災復興など歴史上貴重なものはふくみます。

応募先は……茨城県県民室広報第一係「茨城一〇〇年写真集」電話水戸(2)8111

①切は 昭和四十三年三月三十一日 尚応募方法等くわしいことを知りたいた方は、役場総務課 広報係までどうぞ……

12月のよみ

世界人権週開始まる 4日〜10日
この日は、山内一豊がなくなつております。山内一豊の妻は、夫のためにも馬を買つた物語の主人公で内助の功を發揮したことで有名です

昭和十六年のきょう、太平洋戦争がおこつております。日本の海軍航空隊は、ハワイ真珠湾を攻撃し、戦艦八隻を撃ち沈め、十二隻に損害を与えております。

赤穂浪士討ち入り 14日
今から二百六十五年前、元禄十五年のきょう、赤穂浪士四十七士が本所松坂町の吉良邸に討ち入りしております。

電話の日 16日
冬全 (昼九時時間、夜十五時時間) 22日
皇太子殿下誕生日 23日
東京の新名所東京タワーが完成しております。

クリスマス 25日
国民健康保険法公布 27日
昭和三十四年一月一日施行 28日
ご用納め 29日
清水トンネル開通 29日
大みそか 31日
全国、各地の寺院で百八ツの除夜の鐘がなります。